

京都丹波デュアスロン大会 in 南丹 特別大会

ローカルルール

本大会は「公益社団法人トライアスロンジャパン競技規則」に加え「京都丹波デュアスロン大会 in 南丹 特別大会ローカルルール」を適応する。競技規則、ローカルルールに変更が生じた場合は、オンライン競技説明会で説明する。選手はスポーツマン精神とフェアプレイの精神により競技を行うこととします。

・トライアスロンジャパン競技規則: https://archive.jtu.or.jp/jtu/pdf/rulebook_20190123.pdf

1. 大会運営全般

- (1) 競技中であっても、緊急車両の通行を優先する。緊急車両が通行する際には、警察官・審判(以下 TO)・警備員の指示に従い、必要に応じて徐行または停止すること。
- (2) オンライン競技説明会を必ず受講すること。受講していない場合は大会に出場できない。
※対象:全選手(リレーの場合は代表者以外の選手、パラ選手の場合はガイドおよびハンドラーも含む)
- (3) 定められた受付時間に理由無く遅刻した選手は、大会に出場できない。
- (4) 大会期間中バイクに乗車する時は、必ずヘルメットを着用すること。いかなる場合においても道路交通法を遵守し走行すること。
- (5) 前日／当日のバイクチェックと預託は行わないため、各自の責任においてバイクの整備・保管をおこなうこと。
- (6) 大会当日のプログラム変更告知は、大会本部前の掲示、および会場でのアナウンスなどで行う。選手は各自の責任で変更事項について注意を払うこと。
- (7) 競技時間を超過した場合は競技の継続は出来ない。または競技時間内であっても競技続行が不可能と思われる選手に対しては、審判長(以下 HR)の判断によって競技の終了を宣告することがある。
- (8) 大会は雨天決行とする。ただし気象によって選手の安全確保が困難と判断された場合、または競技の実施に大きく影響を与える場合は、コース・競技の内容を変更、または中止することがある。
- (9) 大会会場駐車場は数か所あるが、交通規制解除まで出庫出来ない場所があるため、事前に確認すること。
- (10) 選手以外は招集エリア、トランジションエリア、コース内に入ることができない。パラ選手のガイドおよびハンドラーはこの限りではない。

2. 競技全般

- (1) スポーツマン精神とフェアプレイの精神により競技を行うこと。
- (2) 競技規則に違反した場合は、指導、タイムペナルティまたは失格(以下 DSQ)の対象となる。競技規則、ローカルルールを理解して大会に出場すること。
- (3) 1stランのスキップ制度を設定する。バイクからスタートしたい選手は受付時にスキップ制度を申請すること。ただし、スキップ制度を申請した選手はDNF扱いとなる。
- (4) 選手は各自でボディーナンバーシールを貼付けのうえ、競技に参加すること。貼付けする場所は、両腕外側の計2か所を基本とする。
- (5) レースナンバーは、バイク競技時に後方から、ラン競技時に前方から番号が確認できること。1枚のレースナンバーをレースナンバーベルトなど使用することで、競技によって前後に移動することを認める。
※レースナンバー貼付けには安全上、安全ピンの使用を控えること。
- (6) レースナンバーの変造・折込みはペナルティの対象となる。また、レースナンバーが破ける、外れた場合、TOが確認できるように提示するか、競技中に付け直すことで競技の続行を認める。
- (7) フロントファスナーのレースウェア着用を認めるが、競技中はファスナーを40cm以上開けることは認めない。
- (8) 競技中は携帯電話、スマートフォン等の通信機器、ヘッドホン等のオーディオ機器、撮影可能な機器の持込みおよび使用を禁止する。
- (9) 選手は自己の責任において1stラン・バイク・2ndランコースの周回数をカウントすること。
- (10) 各競技において、周回不足・ショートカット・折返し地点の間違い等、規定の競技距離をカバーしていない選手はDSQとする。
- (11) 計測はアンクルバンド(計測器)を使用する。アンクルバンドは公園内にあるGood Work Gateで回収する。ランフィニッシュ後、TOもしくは大会スタッフの指示に従い公園内にあるGood Work Gateまで約300mを走行・歩行する。

3. 1st ラン競技

- (1) ウォーミングアップは、通行規制開始後(6:30～)、1st ランコースを使用することができる。
※PTWC の1stランコースは使用不可
- (2) スタートは各カテゴリ、一斉スタートとする。
- (3) ランコースは常に左側走行とする。
- (4) ランにおいて裸足やサンダル・クロックス・下駄等を履いての走行を禁止する。

4. トランジションエリア

- (1) 選手・TOおよび大会スタッフ以外はトランジションエリア立ち入りを禁止する。
- (2) トランジションエリアへの立ち入りは指定された時間以外禁止する。
- (3) トランジションエリアへの立ち入り時は、レースナンバーもしくはボディーナンバーをTOへ提示し、その指示に従うこと。
- (4) 競技に必要な用具はトランジションバックに収納すること。ただし、一部トランジションバックに収納しなくても良い物がある。詳細はアスリートガイドを確認すること。
- (5) トランジションバックに入らない物および競技に関係ない物(クーラーボックス)は持込み禁止とする。
- (6) 競技用具は他の選手を妨害しないように、各自のスペース内に設置すること。TOは公平な競技運営のため、選手の用具・備品を移動することがある。また競技に関係ないと判断できるものは、これを撤去する。
- (7) バイクをランクに掛ける時は、常に自身のラックナンバーが見える側にハンドルバーが来るようにサドルを掛けること。向きを逆にした場合は、他の選手への妨害行為とみなし、是正を求める。もしくはTOが是正する。
- (8) ヘルメットは必ずストラップを外した状態でセッティングすること。ラックからバイクを取り出す前にヘルメットをかぶってストラップを締める。バイク競技終了後、バイクをランクに掛けた後にヘルメットのストラップを外すこと。
- (9) ヘルメットのストラップは、首とストラップの間に指2本分が入る程度で装着すること。TOが不適切と判断した場合は、競技中であっても一時停止させ是正を求める。
- (10) トランジションエリア内は、バイクの乗車は禁止する。ただし、パラ(PTWC)の選手はこの限りではない。
- (11) 乗車・降車エリアでは、乗車ラインを越えて足を1歩以上ついてから乗車し、降車ライン手前で足を1歩以上ついてから降車すること。
- (12) バイクピックアップは指定時間以外認めない。
- (13) バイクピックアップ時は、レースナンバーもしくはボディーナンバーで照合し、バイクおよび備品等の引き渡しを行う。
- (14) 選手本人が時間内にバイクピックアップ出来ない場合は、代理人によるバイクピックアップを認める。その際、代理人は身分証と選手のレースナンバーを持参すること。

5. バイク競技

- (1) 使用するバイクの種類は下記の通りとする。

カテゴリ	バイクの種類
スタンダード	ロードバイク・TTバイク
スーパースプリント(リレー含む)	上記以外にマウンテン・クロスバイク等、スポーツサイクルも可
パラ	パラクラス分けに応じたバイク

- (2) ライト・テールランプ・泥除け・スタンド・買い物かご等、競技に不必要的物を取り外していないバイクやハンドルバーの末端が確実に塞がっていないバイクは参加を認めない。
- (3) スマートフォンなどの通信機器をサイクルコンピューターとして使用することは禁止する。市販されているサイクルコンピューターの装着を推奨する。
- (4) バイクコース上にエイドステーションの設置が無いため、バイク専用のボトルによる給水を推奨する。ただし、ペットボトルの使用は禁止する。
- (5) バイクコースは常に左側走行とする。
- (6) 各コーナー・折返し・降車ライン手前は追い越し禁止とする。危険回避以外で追越した選手はペナルティもしくはDSQとする。
- (7) 追い越しする際は追い越し禁止エリア外で、後方の安全を確認した上で前方選手に声掛けしてから速やかに追い越すこと。
- (8) 本大会はドラフティング走行を禁止する。ドラフティング走行をした選手はDSQとする。
- (9) バイクコースではスタンダード・スーパースプリント・パラと各カテゴリの選手が同時に走行するため、注意すること。

6. 2nd ラン競技
- (1) ランコースは常に左側走行とする。
 - (2) ランにおいて裸足やサンダル・クロックス・下駄等を履いての走行を禁止する。
 - (3) フィニッシュ 100m 手前からはフロントファスナーを閉じてフィニッシュすること。またサングラスを外してフィニッシュすること。
 - (4) フィニッシュ時はレースナンバーが前方から確認できるようにすること。
 - (5) フィニッシュ時の同伴フィニッシュは禁止とする。
7. Friendship Road／Good Work Gate
- (1) フィニッシュ後、公園内の Good Work Gate までフロントファスナーを閉じたまま走行・歩行すること。
※公園内の Friendship Road で完走タオル・水・甘味等をお配りします。
 - (2) フィニッシュ時の同伴フィニッシュは禁止としますが、フィニッシュ後の Friendship Road は家族や友人、職場のみなさんと一緒に Good Work Gate まで走行もしくは歩行を楽しむことができる。
 - (3) Good Work Gate をくぐった後にアンクルバンドを外して、TOへ渡すこと。
8. パラトライアスロン追加事項
- (1) パラ選手のクラス分けは、自己申告により PTWC・PTS2・PTS3・PTS4・PTS5・PTVI の6区分とする。
 - (2) ガイドおよびハンドラーが必要な選手はご自身で手配すること。また PTVI の選手は同性のガイドとする。
 - (3) ガイドおよびハンドラーは各選手1名とする。
 - (4) ガイドおよびハンドラーは下記の支援をおこなう。
 - ・義肢やその他移動用補助具に関する支援
 - ・選手がハンドサイクルや車椅子へ乗降する際の支援
 - ・ウエアの脱衣支援
 - ・バイクの修理支援
 - ・バイクラックにバイクを掛ける支援
 - (5) ガイドおよびハンドラーを手配されたパラ選手は、大会受付後にガイドおよびハンドラー共にレジストレーションを済ませること。(受付にて指示あり)
 - (6) ガイドおよびハンドラーが選手を推進(前進)させる行為は DSQ とする。
9. リレーについて
- (1) 1stラン担当の選手は同カテゴリ(スーパースプリント)のスタートにしたがうこと。ただし、バイクおよび 2nd ラン担当はトランジションエリア付近にある待機エリアからスタートすること。
 - (2) スタート時の装着アイテムは下表の通りとする。
- | 種目 | 装着アイテム | 備考 |
|----------|--------------------|--|
| 1stラン担当 | ランニング用具一式 | バイク担当は左記アイテムを装着し、トランジションエリアにてヘルメットを装着後、バイクスタートする。バイク終了時は、バイクをラックに掛け、ヘルメット、バイクシューズを所定の位置に収めて待機エリアのラン担当と交代する。バイクシューズはバイクペダルに装着した状態も可とする。 |
| バイク担当 | 靴下、バイクグローブ、バイクシューズ | |
| 2nd ラン担当 | ランニング用具一式 | |
- (3) バトンはアンクルバンド(計測器)を代用する。アンクルバンドは足首に装着すること。
10. エイドステーション
- (1) エイドステーションは下表の通りとする。
- | 種目 | 個数 | 設置場所 |
|--------|------|-------------------------|
| 1stラン | 3箇所 | 西田交差点折返し付近、亀岡側折返し付近、公園内 |
| バイク | 無し | 無し |
| 2nd ラン | 3 箇所 | 西田交差点折返し付近、亀岡側折返し付近、公園内 |

11. 競技制限時間・閑門時間

(1) 競技制限時間・閑門時間は下表の通りとする。

	スタンダード	スーパースプリント リレー	パラ (VI・PTS)	パラ (PTWC)
1stラン制限時間	8:10	8:20	8:15	
バイク閑門時間	3周目終了時 (防災広場折返し地点) 9:35	無し	1周目終了時 (防災広場折返し地点) 9:00	1周目終了時 (防災広場折返し地点) 11:25
バイク制限時間	10:00	8:50	9:15	11:40
2ndラン制限時間	10:40	9:20	9:45	12:10

(2) 制限時間をオーバーした選手はコース上でDNF宣告され、競技を中止することになる。

12. タイムペナルティ

(1) 共通タイムペナルティは下表の通りとする。

ペナルティコード	D	E	S	L	M	V	B	R
内容	降車 違反	用具格納 違反	スイム 違反	用具/ゴミ等 不当投棄	乗車 違反	その他 違反	バイク 違反	ラン 違反
タイムペナルティ	10秒	—				10秒		

(2) ペナルティボードに違反した選手のレースナンバーとペナルティコードを掲示する。

(3) ペナルティボードを確認し、該当する選手はペナルティボックスでタイムペナルティを受けること。

(4) 「用具格納違反」については、適用しないものとする。ただし、他者のスペースに影響をきたしていると認めた場合は是正を求める。もしくはTOが是正する。

(5) ドラフトティング違反は1回目に2分のタイムペナルティを受ける。2回目のドラフトティング違反でDSQとする。

13. 競技継続・リタイアについて

- (1) 競技中に選手が走行不能(立ち止っているおよび転倒している等)の場合はTOまたは大会スタッフにより、道路の左端に移動せざることがある。競技続行もしくは中止をHR・医師の判断で決定する。
- (2) 選手が途中で競技を続行できない場合、競技中止を告げられた場合はDNFとなる。ただし、リレーについては、原則DNFとするが、その種目以外の競技続行は認める。
- (3) 身体の不調や器具(バイク等)の不調により自主的にリタイアする場合は、TOまたは大会スタッフに伝え、アンクルバンド(計測器)をTOまたは大会スタッフへ渡すこと。
- (4) リタイアとなった選手はレースナンバーを取り外すこと。

14. 抗議

- (1) 審議委員会は所轄加盟団体理事・主催者代表および技術代表で構成され、抗議についてはトライアスロンジャパンの競技規則に準拠する。
- (2) 選手はHRの裁定や競技環境、他の競技者やTO・大会スタッフの言動、また自らの違反について、審議委員会に抗議を申し出ることができる。

※抗議(異議)申し立ては「速報」の掲示後30分以内とする。

※「公式記録」は記録を精査したあとH.Pで掲載

15. 競技変更

- (1) 悪天候などにより、競技距離を短縮・変更・中止する場合がある。
- (2) 競技変更の場合のスケジュールについては事前に大会ホームページを確認すること。
- (3) 案内は大会ホームページ「お知らせ」および大会専用「Facebook」、大会当日は「最終受付」で確認すること。その他の詳細情報については大会本部掲示板にて告知する。

16. 収金

- (1) 悪天候などにより、競技距離を短縮・変更・中止する場合があるが、参加費の返金は行わないものとする。ただし、キャンセル期間内の参加費返金は行う。

-以上-